

土岐市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月 改訂



目次

I. 総論	1
1. 公共施設等管理計画の背景・目的・必要性	1
2. 計画期間の概要	2
3. 公共施設等に対する市民の意識	4
II. 公共施設を取り巻く現状と課題	5
1. 土岐市の概要	5
2. 人口動態と推計・課題	6
3. 財政の現状と課題	7
4. 公共施設（建築物、インフラ）の現状	10
5. 将来における公共施設等の更新費用	15
III. 公共施設等の管理に関する基本方針	18
1. 課題の整理	18
2. 基本方針について	19
IV. 施設類型別の管理方針	21
IV-1 公共建築物	21
1. 行政系施設	21
2. 学校教育系施設	23
3. 社会教育系施設	24
4. 公園	25
5. スポーツ・レクリエーション系施設	27
6. 市民文化系施設	29
7. 保健・福祉施設	30
8. 子育て支援施設	31
9. 産業系施設	33
10. 供給処理施設	34
11. 上・下水道施設	35
12. 公営住宅	36
13. 医療施設	37
14. その他	38
IV-2 インフラ資産	41
1. 道路	41
2. 橋りょう	42
3. 上・下水道	43
4. 農業系施設	44
V. 計画の推進とフォローアップ	45
1. 実施体制	45
2. 個別計画	45

3.	進捗管理	45
4.	土岐市公共施設等総合管理計画の見直し	46

I. 総論

1. 公共施設等管理計画の背景・目的・必要性

近年、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。土岐市においても、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であり、市民が安心・安全で持続的に公共施設等を利用できるよう、中長期的な視点から効果的で効率的な整備・運営・管理を行い、限られた行政資源を計画的に活用することを目的に土岐市では平成 28 年度に公共施設等を対象とした、「土岐市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月 26 日 総務省通知）により個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しが求められていること、また、土岐市を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を見直すこととします。

2. 計画期間の概要

1) 計画期間

公共施設等は、世代を超えて長期間にわたり使用されるものです。今後の維持管理費の算出などにあたっては、施設の耐久年数を考慮し、40年程度の長期的な視点で検討する必要があります。一方で、高度成長期に大量に造られた公共施設等の更新時期を迎えていることなどから喫緊に対応すべきことも多いため、本計画は、長期的な財政負担の軽減・平準化と適正なサービスレベル維持を考慮しながら、本市の実情に応じた今後10年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を整理したものとします。

【計画期間】 令和4年度（2022年度）～ 令和13年度（2031年度）

2) 対象施設

本計画において対象とする公共施設等は、下表に示すものとします。

表 I-1 対象施設の分類

	大分類	中分類	主な施設
公共施設等	公共建築物	行政系施設	市役所庁舎、消防施設 等
		学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター 等
		社会教育系施設	図書館、博物館 等
		公園	公園施設、都市公園 等
		スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、レクリエーション施設、グラウンド 等
		市民文化系施設	文化プラザ、公民館 等
		保健・福祉施設	高齢福祉施設、社会福祉施設 等
		子育て支援施設	幼稚園、保育園、児童センター 等
		産業系施設	産業文化振興センター・セラトピア土岐等
		供給処理施設	環境センター、衛生センター 等
		上・下水道施設	浄化センター、ポンプ場 等
		公営住宅	市営住宅
		医療施設	土岐市立総合病院、駄知診療所
	その他	斎苑、駐車場、普通財産等	
	インフラ資産	道路	一般道路、自転車歩行者道 等
橋りょう		PC橋、RC橋、鋼橋 等	
上・下水道		上水道、下水道 等	
農業系施設		用水、ため池 等	

3) 上位計画等との体系化

本計画は、全ての公共施設等の総合的な管理に関する全庁的な計画として位置づけます。

また、市の最上位計画である「第六次土岐市総合計画」、「都市計画マスタープラン」など各種計画との連携はもとより、公共施設等に関わる各種計画等は、本計画と整合・調整するものとします。

なお、本計画は、平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、同年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」を受けて作成するものであり、それらの計画と連携を図るものとします。

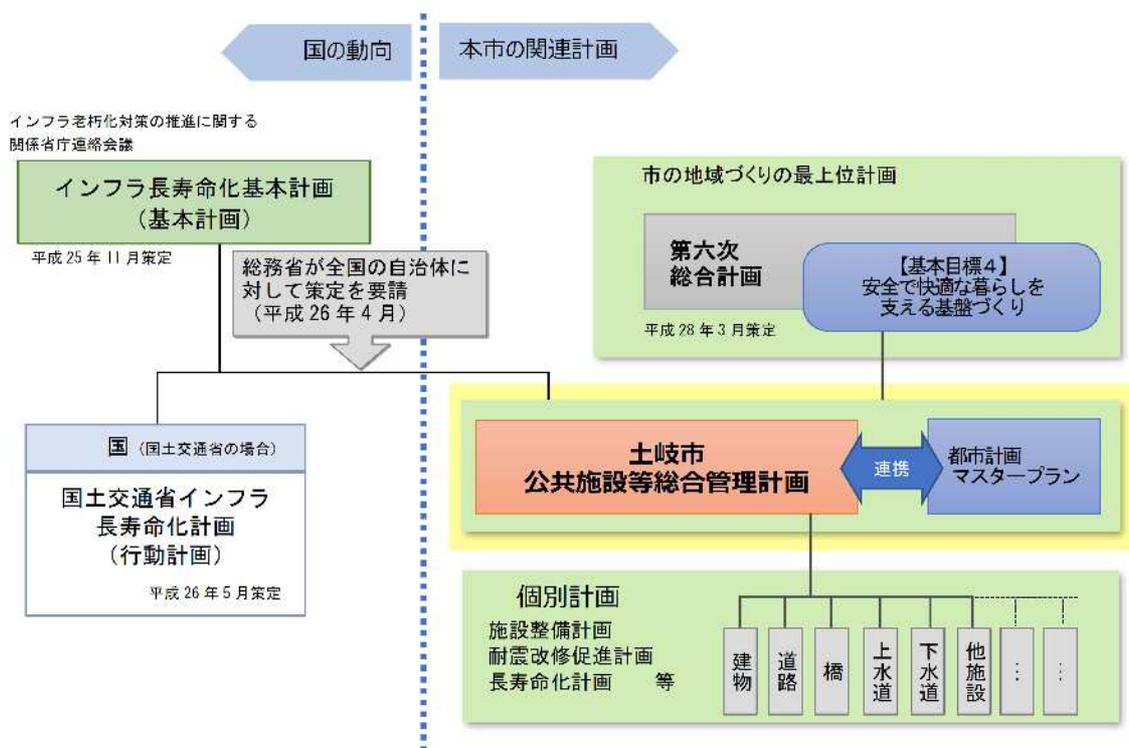


図 I-1 計画の位置づけ

3. 公共施設等に対する市民の意識

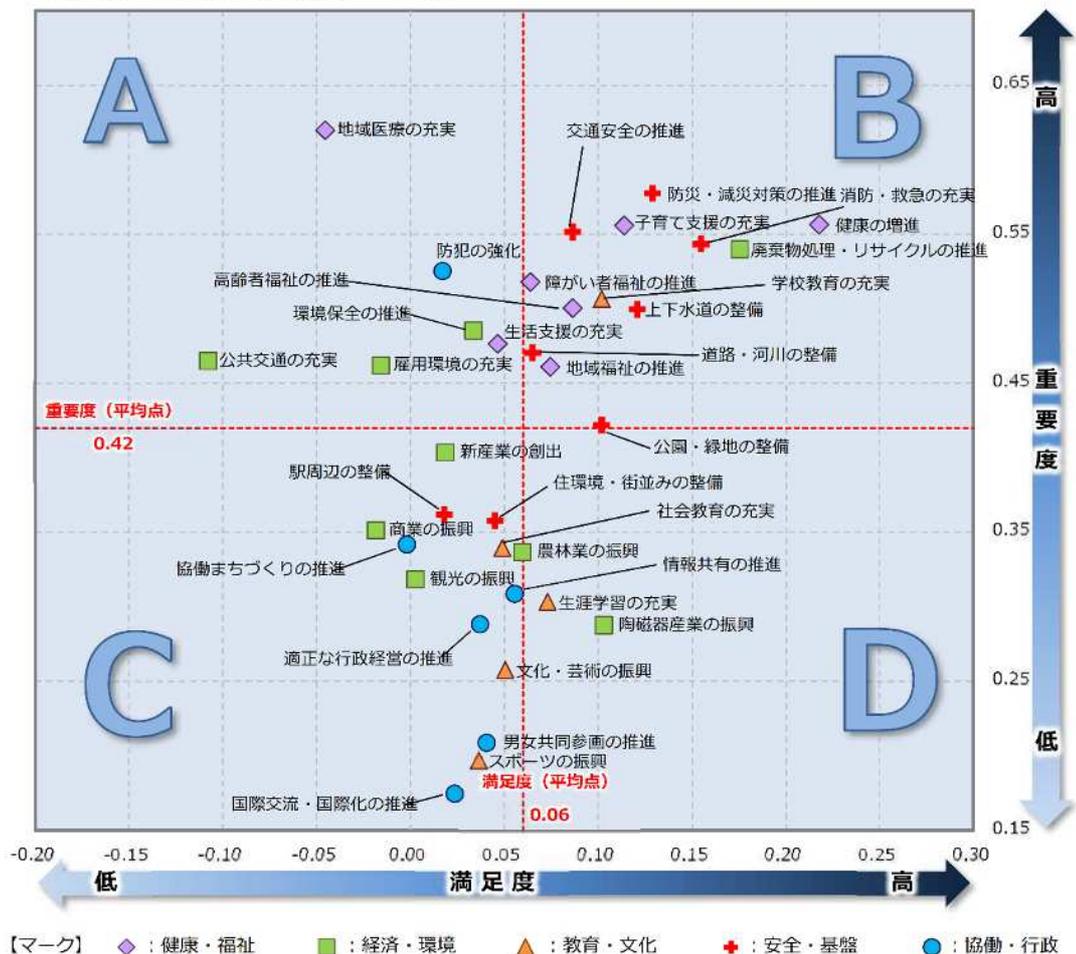
直近に実施した「土岐市市民意識調査（令和2年度）」より、公共施設等の管理・運営に関する項目を確認します。

基盤整備に関する取り組みの満足度・重要度について

意識調査からは、『道路・河川の整備』は、ほかの施策と比較して優先的に進めるべきものと評価されており、今後の維持・更新のみでなく新たな整備・充実に関する要望も強いことがうかがえます。

一方、『上・下水道の整備』は、一定の成果を遂げており、今後はサービス水準の維持に努めます。

■市の取り組みに対する満足度・重要度



〔Aの領域〕重要度は高いが、満足度は低い 〔Bの領域〕重要度、満足度ともに高い
 〔Cの領域〕重要度、満足度ともに低い 〔Dの領域〕重要度は低い、満足度は高い

出典：土岐市市民意識調査報告書（令和2年度）

II. 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 土岐市の概要

1) 位置

本市は、岐阜県の東南部に位置し、東は瑞浪市、西は多治見市及び可児市、南は愛知県瀬戸市、豊田市、北は御嵩町に接しています。名古屋市からは 40 km 圏にあり、鉄道で名古屋駅まで約 40 分の距離にあります。

2) 沿革

東濃地域は、良質な陶磁器用粘土が豊富なことから、古来より焼き物（美濃焼）の産地として発展してきました。7 世紀の須恵器生産に始まり、16 世紀の安土桃山時代から江戸時代初期にかけては、世界に通用する茶陶や高級食器が生み出され、17 世紀以降は、日用食器が主となり、明治以降には量産が進んでいます。

その結果、現在見られる本市の基幹産業である陶磁器産業の基盤が形成され、1,400 年以上の歴史を有する「美濃焼の街」として今もその文化を伝えています。

本市は昭和 30 年（1955 年）2 月に、町村合併促進法に基づき、土岐津町、下石町、妻木町、駄知町、泉町の 5 町と鶴里村、曾木村、肥田村の 3 村が合併して「土岐市」として市制をスタートしました。

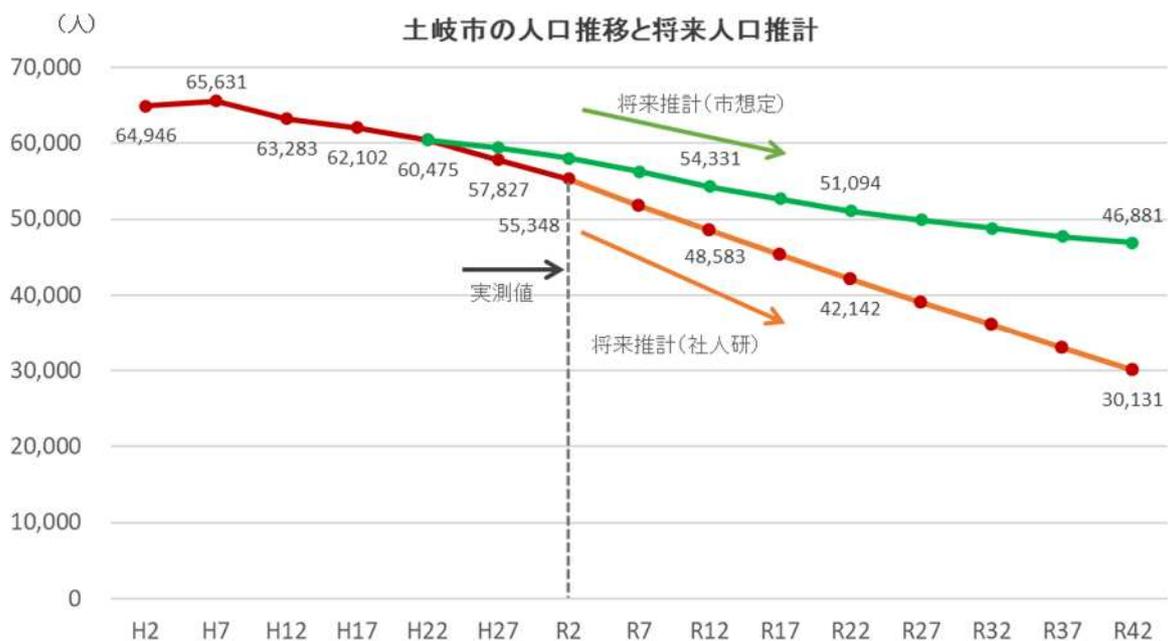
平成 14 年（2002 年）7 月から東濃西部 3 市 1 町（土岐市、多治見市、瑞浪市、土岐郡笠原町）と法定合併協議会を設置し協議を行っていましたが、平成 16 年（2004 年）1 月の住民意向調査の結果、単独市としての道を選択し、現在に至っています。

2. 人口動態と推計・課題

1) 人口推移・将来推計

土岐市の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では将来も減少傾向は続き、令和42年（2060年）の人口は30,131人となっており、ピーク時から半減すると予想されています。この結果は、現状のまま将来も推移することを想定したものであり、本市では出生率の向上策や定住・移住対策による社会減の改善策を重点的に実施することで人口減少の抑制に努めます。

対策を講じた場合の本市の想定では、令和22年（2040年）の人口を51,094人、令和42年（2060年）の人口を46,881人としています。



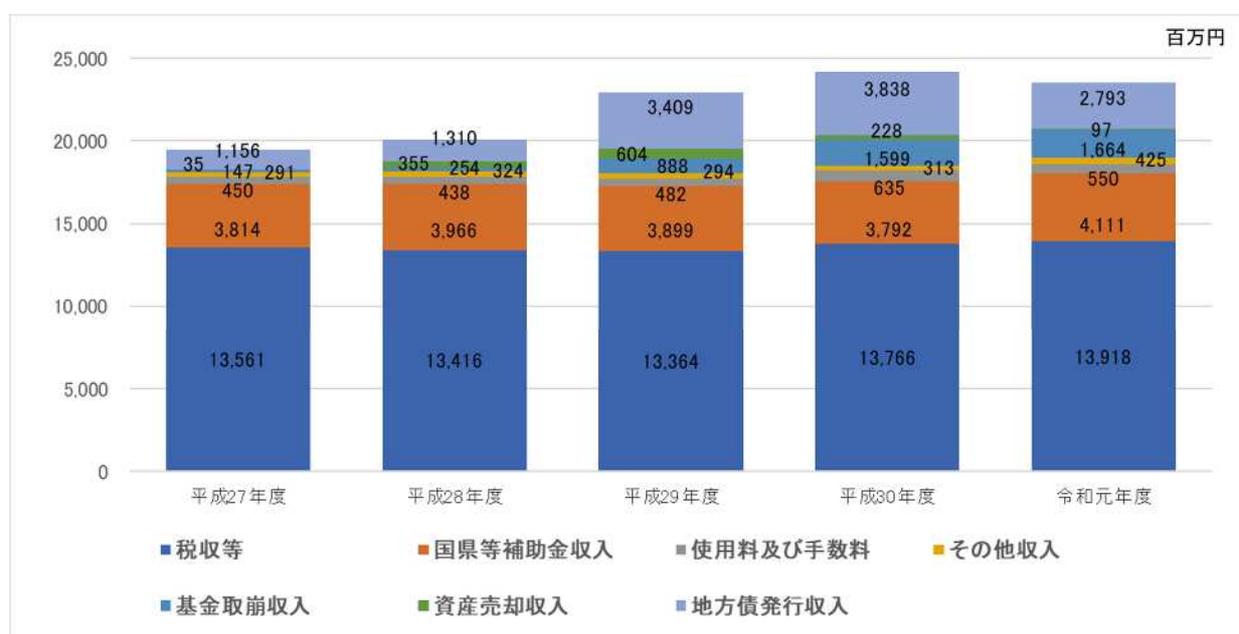
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別推計（令和元年6月版）」

3. 財政の現状と課題

1) 収入

- ・土岐市の平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5年間の一般会計の収入額をみると、収入額は概ね190億円～240億円で推移しています。税金等の収入は大きな増減はなく、収入全体の6～7割程度で、その内地方交付税収入は約3割弱となっています。
- ・平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)にかけて、大型建設事業が重なり地方債の発行収入が大きく増加しています。

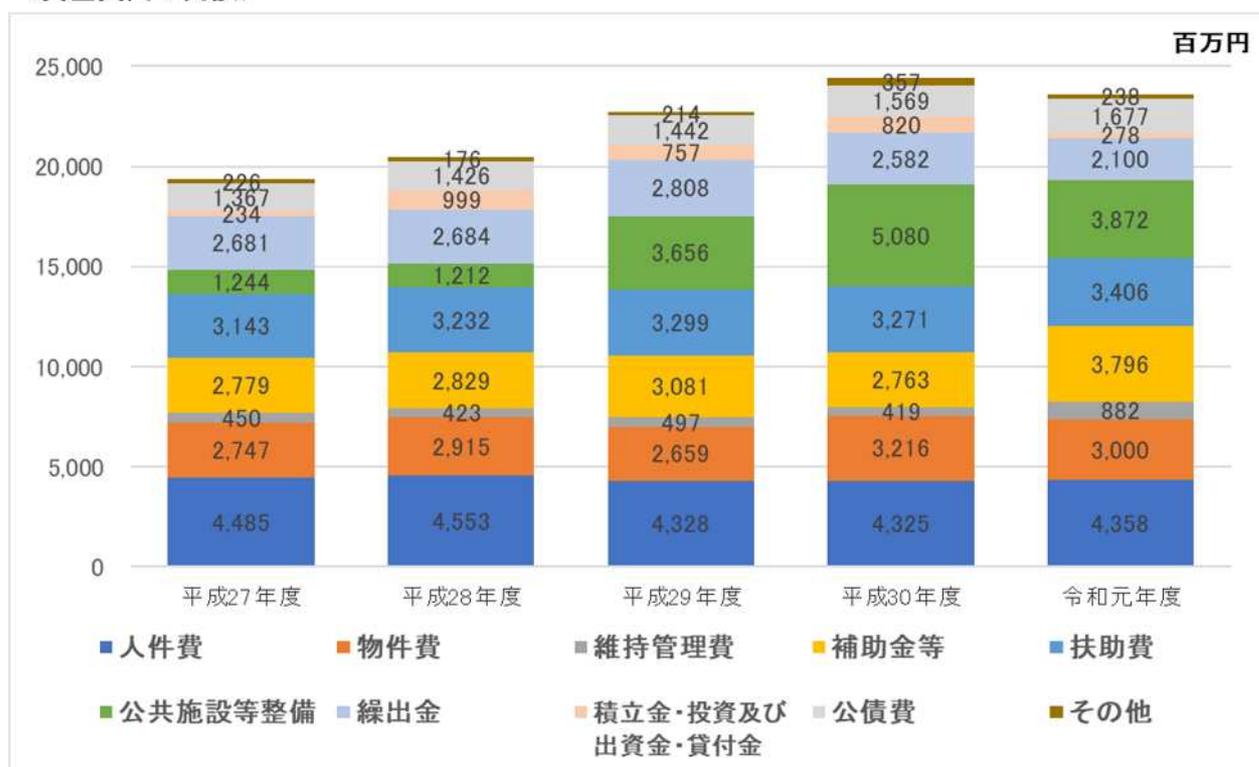
<資金収入の内訳>



2) 支出

- ・支出額は概ね 190 億円～240 億円で推移しています。高齢者・生活困窮者・児童等に対する社会保障や支援の費用（扶助費）の増加傾向が見られ、削減することが難しい義務的経費（人件費・扶助費・公債費）全体は増加傾向にあります。
- ・平成 29 年度(2017 年度)から令和元年度(2019 年度)にかけては、大型建設事業が重なり公共施設等整備支出が増加しています。

<資金支出の内訳>



3) 公会計財務指標からみる公共施設

①資産形成比率

- ・土岐市では、平成28年度までは、約40%程度で推移しており、減価償却費を大きく下回る公共施設等整備支出が続いており、資産老朽化を補う公共施設整備が間に合っていないこととなります。平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)においては100%を上回っていますが、これは大型建設事業が重なったことに伴う公共施設整備支出の上乗せが要因となります。

【資産形成比率推移】

単位:円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共施設等整備費支出	1,243,984,690	1,212,416,194	3,656,421,036	5,079,904,059	3,872,403,618
減価償却費	3,102,223,686	3,149,964,984	3,115,394,068	3,160,897,985	3,352,534,986
年度別資産形成比率	40.1%	38.5%	117.4%	160.7%	115.5%

※対象会計：一般会計

(※全国平均値：94.6%)

この指標は、減価償却費に対してどれだけ公共施設整備支出として更新費用にあてられているかを見ることができます。100%を下回っていると減価償却費が資産形成に使われず、行政コストとして費消されていることとなります。

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

- ・土岐市では、令和元年度末現在、58.1%で年々上昇しています。

(※平成30年度は、大型建設事業が重なったことにより若干減少しています。)

【有形固定資産減価償却率(資産老朽化率)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率	54.6%	56.3%	57.7%	57.5%	58.1%

※対象会計：一般会計

(※全国平均値：60.3%)

この指標は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、法定耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することが出来ます。この比率が高いほど、今後建替えや改修などの費用が多くかかる時期が迫っていることを示しています。(指標は法定耐用年数をベースに計算)

③住民一人あたり資産額・負債額

- ・人口一人あたりが活用できる資産と、これらの財源のうち返済が必要な地方債等の額から、将来の住民一人あたりの負担額を把握することが出来ます。
- ・土岐市では、住民一人あたり資産額・負債額ともに増加傾向です。

【住民一人あたり資産額・負債額】

単位:万円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住民一人あたり資産額	186	185	187	190	190
住民一人あたり負債額	31	32	35	39	42

※対象会計：一般会計

(※全国平均値：住民一人あたり資産額 341万円 住民一人あたり負債額 79万円)

【土岐市資産額・負債額及び純資産額(参考)】

単位:万円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
土岐市資産額	10,965,988	10,790,431	10,829,778	10,892,964	10,797,099
土岐市負債額	1,823,829	1,846,056	2,014,300	2,246,056	2,360,338
土岐市純資産額	9,142,159	8,944,375	8,815,478	8,646,908	8,436,761
土岐市人口(単位:人)	58,884	58,316	57,850	57,314	56,818

※対象会計：一般会計

(※人口：総務省住民基本台帳に基づく人口を参照)

(※全国平均値：地方公会計研究センター財務書類分析(平成30年度)を参照)

4. 公共施設（建築物、インフラ）の現状

1) 公共建築物の保有量

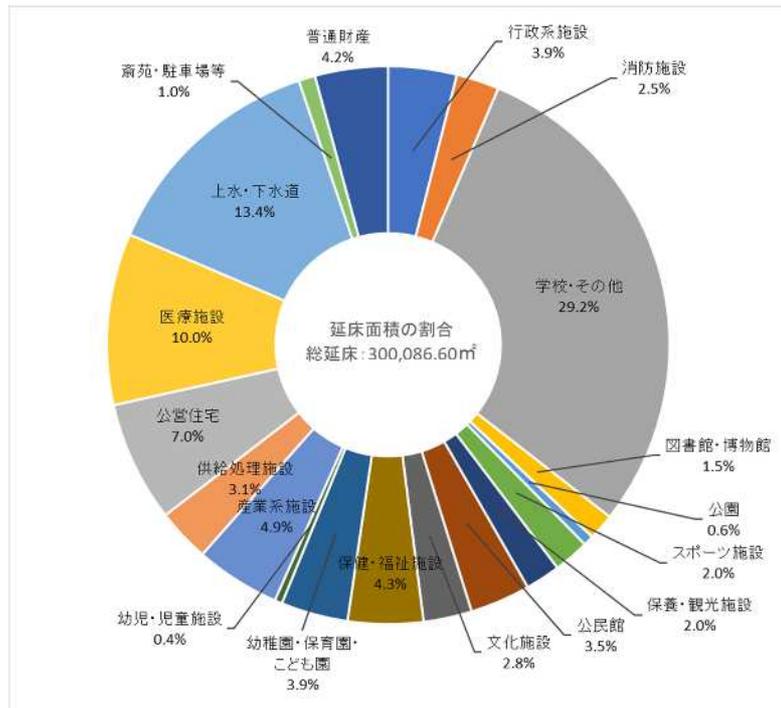
公共建築物に関する保有量（令和元年度末現在）は以下のとおりです。施設件数で見ると多い順に公園、上・下水道施設、子育て支援施設と続きますが、延床面積では学校教育系施設が最も多く、87,533.69 m²を保有しています。

表 II-3 公共施設（建築物）の保有量

大分類	施設数	延床面積(m ²)
行政系施設	17	19,220.03
学校教育系施設	18	87,533.69
社会教育系施設	3	4,552.88
公園	62	1,788.59
スポーツ・レクリエーション系施設	17	12,155.57
市民文化系施設	11	18,751.46
保健・福祉施設	7	12,983.88
子育て支援施設	19	12,861.22
産業系施設	3	14,661.29
供給処理施設	2	9,185.68
上・下水道施設	42	40,165.86
公営住宅	18	20,897.01
医療施設	2	29,888.00
その他	36	15,441.44
計	257	300,086.60

- ・土岐市では令和元年度末現在、257 施設、総延床面積 300,086.60 m²の公共施設を保持しています。
- ・公共施設の延床面積では、学校等が 29.2%でもっとも多く、上水・下水道 13.4%、医療施設 10.0%、公営住宅 7.0%となっています。全国的に学校等や公営住宅の延床面積に占める割合が高い傾向にあり、本市も同様の傾向にあります。
- ・インフラ資産に関して、道路は延長約 500,100m、橋りょうは約 28,100 m²（延長は約 4,000m）、上・下水道は延長約 971,300m、農林道は延長約 50,200m を保有しています。

土岐市の公共建築物の施設分類別延床面積



建物の延床面積推移

単位:m2										
施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
庁舎等	8,513.08	6,697.72	17,183.45	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33
消防施設	7,154.00	7,154.00	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70
学校	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00
その他教育施設	4,782.69	4,782.69	4,782.69	4,782.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69
図書館	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79
博物館等	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09
公園	1,757.13	1,778.83	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59
スポーツ施設	7,975.37	5,816.87	6,135.81	6,135.81	6,135.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81
保養施設	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77
レクリエーション施設・観光施設	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99
公民館	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55
文化施設	8,378.91	8,378.91	8,378.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91
高齢福祉施設等	5,432.68	5,184.68	5,184.68	5,184.68	5,184.68	5,184.68	5,184.68	4,952.76	4,450.76	4,450.76
保健施設	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20
その他社会福祉施設	5,042.00	5,042.00	5,042.00	5,042.00	5,042.00	5,042.00	5,042.00	4,420.00	4,420.00	4,420.00
幼稚園・保育園・こども園	11,926.56	11,926.56	13,938.84	11,573.66	11,573.66	11,573.66	12,499.54	12,499.54	12,499.54	12,499.54
幼児・児童施設	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,287.56	1,096.81	1,096.81
産業系施設	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29
供給処理施設	9,180.82	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68
公営住宅	21,757.75	21,347.52	21,101.01	20,897.01	20,520.72	20,378.37	20,210.05	20,210.05	20,210.05	20,210.05
医療施設	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	29,888.00	9,888.00
上水道施設	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00
下水道施設	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86
その他	3,822.84	3,861.51	3,861.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51
その他(普通財産等)	10,774.16	10,595.41	10,523.91	12,589.93	8,125.50	8,125.50	8,125.50	8,125.50	8,125.50	8,125.50
合計	298,999.09	294,253.48	307,025.88	300,086.60	295,008.88	294,178.53	294,936.09	294,082.17	293,389.42	273,389.42

単位:m2						
施設類型	R8	R9	R10	R11	R12	R13
庁舎等	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33	11,802.33
消防施設	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70	7,417.70
学校	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00	82,751.00
その他教育施設	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69	4,545.69
図書館	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79	1,543.79
博物館等	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09	3,009.09
公園	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59	1,788.59
スポーツ施設	5,447.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81	5,447.81
保養施設	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77	2,739.77
レクリエーション施設・観光施設	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99	3,279.99
公民館	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55	10,417.55
文化施設	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91	8,333.91
高齢福祉施設等	4,450.76	4,450.76	4,450.76	4,450.76	4,450.76	4,450.76
保健施設	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20	2,757.20
その他社会福祉施設	4,420.00	4,420.00	4,420.00	4,420.00	4,420.00	4,420.00
幼稚園・保育園・こども園	12,499.54	12,499.54	12,499.54	12,499.54	12,499.54	12,499.54
幼児・児童施設	1,096.81	1,096.81	1,096.81	1,096.81	1,096.81	1,096.81
産業系施設	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29	14,661.29
供給処理施設	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68	9,185.68
公営住宅	20,210.05	20,210.05	5,469.24	5,469.24	5,469.24	5,469.24
医療施設	9,888.00	9,888.00	9,888.00	9,888.00	9,888.00	9,888.00
上水道施設	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00	20,770.00
下水道施設	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86	19,395.86
その他	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51	2,851.51
その他(普通財産等)	8,125.50	8,125.50	4,705.39	4,705.39	4,705.39	4,705.39
合計	273,389.42	273,389.42	255,228.50	255,228.50	255,228.50	255,228.50

- ・土岐市の人口1人あたり面積は5.20㎡で、全国平均値の3.42㎡(※)を大きく上回っています。

「人口1人あたり面積(R1) = 建物延床面積 300,086.60㎡ ÷ 人口 57,767人 ÷ 5.20㎡」

※延床面積全国平均値：全国自治体公共施設延床面積データ参照

- ・建物の延床面積は、令和元年度を基準として令和13年度までに約44,900㎡(約15%)の削減に努めます。

建物等の有形固定資産減価償却率推移

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
庁舎等	95.00%	90.93%	28.02%	5.70%	9.34%	12.97%	16.61%	20.24%	23.88%	27.45%
消防施設	41.83%	44.01%	44.17%	46.45%	48.72%	51.00%	53.27%	55.54%	57.82%	60.08%
学校	49.51%	51.58%	53.87%	54.71%	57.30%	59.68%	62.03%	64.29%	66.47%	68.65%
その他教育施設	22.88%	25.55%	30.63%	35.71%	40.51%	45.46%	50.54%	55.43%	60.33%	70.90%
図書館	60.07%	62.08%	64.09%	66.10%	68.11%	70.12%	72.13%	74.14%	76.15%	78.16%
博物館等	99.99%	99.82%	99.83%	99.84%	99.85%	99.86%	99.88%	99.89%	99.90%	99.91%
公園	55.58%	55.79%	58.28%	60.59%	63.26%	65.93%	68.60%	71.27%	73.81%	75.81%
スポーツ施設	61.97%	45.94%	43.36%	45.51%	47.66%	45.84%	48.16%	50.48%	52.79%	55.11%
保養施設	19.99%	21.99%	23.99%	25.99%	27.99%	29.99%	31.99%	33.99%	35.99%	37.99%
レクリエーション施設・観光施設	44.98%	46.84%	48.69%	50.47%	52.28%	54.05%	55.78%	57.51%	59.24%	60.97%
公民館	44.07%	46.01%	48.02%	50.03%	52.05%	54.06%	56.07%	58.09%	60.09%	62.10%
文化施設	76.39%	78.57%	80.77%	81.97%	84.22%	86.48%	88.73%	90.98%	93.23%	95.49%
高齢福祉施設等	47.09%	48.23%	50.34%	52.45%	54.56%	56.67%	58.78%	59.56%	58.98%	61.16%
保健施設	41.99%	43.99%	45.99%	46.40%	48.55%	50.71%	52.87%	55.03%	57.18%	59.34%
その他社会福祉施設	53.13%	55.17%	57.21%	59.25%	61.21%	63.11%	65.01%	64.68%	66.71%	68.74%
幼稚園・保育園・こども園	78.95%	80.81%	61.33%	56.97%	59.99%	62.93%	64.76%	67.64%	70.33%	72.82%
幼児・児童施設	73.47%	74.29%	74.32%	75.94%	77.57%	79.20%	80.82%	82.45%	82.79%	84.55%
産業系施設	53.60%	55.58%	57.58%	57.67%	59.95%	62.23%	64.52%	66.80%	69.08%	71.37%
供給処理施設	60.78%	63.31%	65.93%	68.36%	70.88%	73.40%	75.91%	78.43%	80.94%	83.46%
公営住宅	76.99%	78.13%	79.19%	80.12%	80.89%	81.68%	82.40%	83.20%	84.01%	84.81%
医療施設	52.56%	54.88%	56.68%	59.08%	61.45%	63.85%	66.25%	68.65%	71.05%	61.19%
上水道施設	41.26%	43.31%	45.36%	47.40%	49.45%	51.49%	53.54%	55.59%	57.63%	59.68%
下水道施設	57.26%	60.66%	64.06%	24.52%	29.51%	34.50%	39.50%	44.49%	49.48%	54.48%
その他	54.47%	54.74%	56.57%	57.19%	58.91%	60.64%	62.36%	64.08%	65.80%	67.52%
その他(普通財産等)	62.70%	64.38%	66.89%	74.85%	79.11%	81.28%	83.44%	85.60%	87.72%	89.49%

施設類型	R8	R9	R10	R11	R12	R13
庁舎等	31.03%	34.50%	37.97%	41.09%	44.19%	47.26%
消防施設	62.35%	64.62%	66.88%	69.09%	71.26%	73.43%
学校	70.81%	72.90%	74.91%	76.86%	78.60%	80.23%
その他教育施設	72.85%	74.79%	76.73%	78.68%	80.60%	82.52%
図書館	80.17%	82.18%	84.19%	84.73%	85.27%	85.82%
博物館等	99.92%	99.94%	99.95%	99.96%	99.97%	99.98%
公園	77.67%	79.51%	81.35%	83.18%	85.02%	86.86%
スポーツ施設	57.42%	59.71%	61.99%	64.25%	66.48%	68.57%
保養施設	39.99%	41.99%	43.99%	45.99%	47.99%	49.99%
レクリエーション施設・観光施設	62.69%	64.40%	66.11%	67.82%	69.52%	71.22%
公民館	64.10%	66.10%	68.11%	69.96%	71.82%	73.59%
文化施設	97.74%	98.82%	98.93%	99.03%	99.13%	99.24%
高齢福祉施設等	63.34%	65.51%	67.69%	69.87%	72.04%	74.20%
保健施設	61.50%	63.65%	65.81%	67.97%	70.12%	72.28%
その他社会福祉施設	70.76%	72.79%	74.82%	76.77%	78.71%	80.65%
幼稚園・保育園・こども園	74.78%	76.59%	78.27%	79.93%	81.50%	83.07%
幼児・児童施設	86.04%	87.33%	88.61%	89.89%	91.17%	92.35%
産業系施設	73.65%	75.90%	78.12%	80.34%	82.56%	84.62%
供給処理施設	85.97%	87.54%	89.01%	90.48%	91.95%	93.40%
公営住宅	85.62%	86.43%	65.15%	67.35%	69.55%	71.75%
医療施設	63.53%	65.88%	68.23%	70.57%	72.92%	75.26%
上水道施設	61.72%	63.77%	65.81%	67.86%	69.91%	71.95%
下水道施設	59.47%	64.46%	69.46%	74.45%	79.44%	84.44%
その他	69.24%	70.90%	72.54%	74.17%	75.80%	77.44%
その他(普通財産等)	90.70%	91.58%	90.50%	91.49%	92.47%	93.43%

2) インフラ資産の保有量

インフラ資産に関する保有量は以下のとおりです。

表II-4インフラ資産の保有量

道路	橋りょう	上・下水道	農業系施設
1 級 市 道： 34,592.50m	永久橋： 27,939.16㎡	上水道： 573,522m	農 道： 25,835m
2 級 市 道： 55,044.10m	木 橋： 169.84㎡	下水道	林 道： 24,355m
そ の 他 市 道： 410,455.11m	石 橋： 24.90㎡	・ 汚水： 368,935m	ため池： 1,175,250㎡
		・ 雨水： 28,820m	

インフラ資産 保有量推移

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
道路 (m)	499,323.00	500,487.00	500,091.81	500,091.71	499,822.41	500,117.41	503,379.91	504,979.91	508,179.91	507,242.51
橋りょう (m2)	27,897.82	27,897.82	28,133.90	28,133.90	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75
上水道 (m)	567,101.00	570,550.00	572,065.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00
下水道(汚水) (m)	361,742.00	364,954.00	368,422.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00
下水道(雨水) (m)	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00
農道 (m)	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00
林道 (m)	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00
ため池 (m3)	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00

施設類型	R8	R9	R10	R11	R12	R13
道路 (m)	507,242.51	507,242.51	507,242.51	507,242.51	507,242.51	507,242.51
橋りょう (m2)	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75	29,220.75
上水道 (m)	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00	573,522.00
下水道(汚水) (m)	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00	368,935.00
下水道(雨水) (m)	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00	28,820.00
農道 (m)	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00	25,835.00
林道 (m)	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00	24,355.00
ため池 (m3)	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00	1,175,250.00

3) 個別施設計画に基づく実施実績

個別施設計画は、基本方針やマネジメント計画に基づき、施設ごとに、今後の維持管理や更新等の方針を示すものです。以下、土岐市における主な実施実績になります。

(令和元年～2年度)

- ・南山団地・地京平団地・高山団地の廃止
- ・北消防署の維持保全による施設改修
- ・土岐市衛生センターの維持保全による設備改修
- ・産業文化振興センター・セラトピア土岐の予防保全による施設・設備改修
- ・土岐市斎苑美しが峰の予防保全による設備改修
- ・土岐市立総合病院の予防保全による施設改修

(令和2年度～)

- ・いずみ保育園のこども園化(泉こども園 令和4年開園予定)

5. 将来における公共施設等の更新費用

1) 公共施設の将来更新必要額の試算

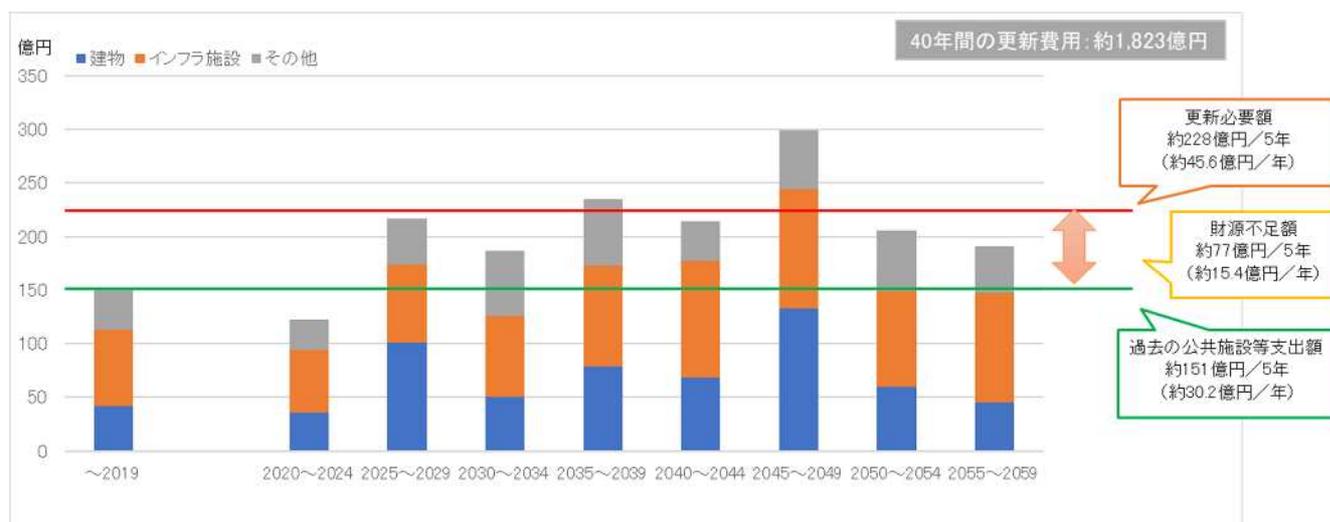
固定資産台帳のデータを活用し公共施設等の更新必要額を試算しました。

(前提条件)

- ①全ての施設を固定資産台帳記載の取得価額で更新を行う。
- ②耐用年数終了時に施設の更新を行う。

上記、前提条件で計算した結果、今後40年間で約1,823億円が必要と予測されます。

<公共施設等の更新必要額（建物等・インフラ施設・その他）>



- ・更新必要額は年平均で約45.6億円、土岐市の公共施設整備支出から推計すると年平均で約15.4億円の財源不足となり、約35%の施設の更新が難しくなると予測されます。

【公共施設等の更新必要額の試算】

更新必要額（今後40年間）	約1,823億円
更新必要額（年間）	約45.6億円
更新投資可能額（年間）	約30.2億円
更新投資可能額（年間）÷更新必要額（年間）	約66.2%

※公共施設等支出額は、公会計財務書類資金収支計算書から集計しています。

2) 建物等の将来更新必要額の試算

固定資産台帳のうち、建物等（建物、建物付属設備）のデータを活用し建物等の更新必要額を試算しました。（※前提条件は、「1）公共施設の将来更新必要額の試算」と同じ）

建物等の今後40年間にかかる将来更新必要額は、約665億円、年間平均で約16.6億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）の実績は約13.8億円と更新必要額の約80%となっています。しかし、平成29年度から令和元年度にかけては大型建設事業が重なり、通常時より多額の更新投資を行っていることから、今後の更新投資可能額は実績より減少する見込みとなります。



【建物等の更新必要額の試算（実績値）】

更新必要額（今後40年間）	約665億円
更新必要額（年間）	約16.6億円
更新投資可能額（年間）	約13.8億円
更新投資可能額（年間）÷更新必要額（年間）	約83.1%

3) 削減目標の設定

土岐市の建物の延床面積は人口1人あたり5.20㎡であり、全国平均値の3.42㎡(※)を大きく上回っており、また、将来的な人口減少や財政面では更新必要額の不足が見込まれます。

このような状況を踏まえ、今後40年間で延床面積の35%削減を目指します。

(※延床面積全国平均値：全国自治体公共施設延床面積データを参照)

4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込額（10年間）

<今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込額>

【令和4年度から10年間】

(単位:円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過 時に単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
一般会計	建築物(a)	752,709,571	11,142,524,200	501,738,600	12,396,972,371	11,987,260,448	409,711,923	534,077,578
	インフラ施設(b)	1,993,891,646	1,041,550,022	300,000,000	3,335,441,668	15,389,622,611	△12,054,180,943	
合計(a+b)		2,746,601,217	12,184,074,222	801,738,600	15,732,414,039	27,376,883,059	△11,644,469,020	534,077,578

・上記の表のとおり、建築物については、長寿命化等の費用より、単純更新した場合のほうが約4億円コストの削減となり、インフラ施設については、単純更新した場合より、長寿命化等の費用のほうが約121億円コストの削減となる見込みです。

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

※改修：公共施設等を直すことをいう。(耐震改修、長寿命化改修)

※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することをいう。

【公共施設系分類別 更新、改修工事費単価表】

公共施設系分類	更新単価	改修単価
市民文化系、社会教育系、行政系施設	400千円/㎡	250千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	360千円/㎡	200千円/㎡
学校教育系・子育て支援施設等	330千円/㎡	170千円/㎡
公営住宅	280千円/㎡	170千円/㎡

(※総務省の公共施設等更新費用試算ソフト内の掲載単価)

※現在要している経費は、平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)の財務書類(行政コスト計算書の維持補修費)から計算しています。

Ⅲ. 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 課題の整理

公共施設等を取り巻く状況を整理すると、次の3つの課題が見えてきます。

課題1：将来の人口減少

- ・日本全体の流れと同じく、土岐市においても将来にわたり人口減少が想定されます。その将来の人口規模に応じた公共施設の総量を検討していく必要があります。

課題2：厳しい財政状況の見直し

- ・生産年齢人口が減少し、土岐市の税収が大幅に増加することはあまり期待できない中、社会保障費は今後も増えることが予想され、限られた財源の中で公共施設等の維持・管理費を捻出する必要があります。

課題3：更新が必要な公共施設等の増大

- ・土岐市では、人口増加時代に整備した公共施設やインフラの多くが更新時期を迎え、これまでと同程度の投資をしても適切な維持管理が困難となっています。
- ・住民ニーズにあった公共投資が必要となり、維持管理や更新のみでなく、場合によっては施設・インフラの新設が必要となります。

2.基本方針について

「Ⅲ 1. 課題の整理」において抽出された課題に対応するため、以下の3つの基本方針を定めました。

方針1 公共施設等の保有総量の最適化

今後、人口減少や高齢化に伴う社会保障費の増加により、公共施設等の更新にかけられる財源はますます厳しさを増すとともに、公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれています。市民のライフスタイルも変化し、それに伴い公共施設に対する市民ニーズが変化していくことが予想されます。今後の利用見込み等も踏まえ必要とされる機能やサービスを継続していくため、更新時には、統合、複合化等を進めることにより保有総量を最適化します。

①公共施設の保有総量の削減

- ・公共施設の保有総量の削減を図るため、政策的判断等により新設を行う場合でも、中長期的に同規模以上の公共施設の面積を削減し、保有総量の削減に努めます。

②公共施設の統合、複合化による保有総量の削減

- ・行政機能の維持や防災面、人口の動向や利用者の動向などから優先順位を決め、優先度の低い公共施設は廃止を検討し、必要な公共施設については、防災上の理由など、特別な理由がある場合を除き、単独の施設整備を避け、統合、複合化を進めることで保有総量の削減に努めます。

③用途を廃止した公共施設の削減

- ・用途を廃止した公共施設は、施設の解体、売却、民間への譲渡等により処分を検討します。ただし、用途変更が見込まれる場合には施設の再利用を検討します。

方針2 維持管理費の平準化と削減

土岐市では、公共施設等の老朽化が進行しています。老朽化するに従って、維持補修費は増加していきます。このことから、計画的な維持管理・修繕・更新等を行い、適切な時期に大規模改修や長寿命化を進める必要があります。公共施設の改修・更新を行う場合には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備に努めます。

①公共施設の計画的な維持管理・修繕・更新

- ・予防保全型の維持管理を行うため、補修履歴の蓄積を図り、計画的な維持管理・修繕・更新に努めます。

②公共施設の定期的な点検・診断

- ・公共施設等の目視、打診等による定期的な点検・診断を実施し劣化状況を把握します。点検・診断にあたっては、施設管理を行う職員の意識啓発や点検マニュアル等を整備します。

③公共施設の危険個所に対する対応

- ・点検・診断の結果、不具合が判明した場合は、危険個所の内容に応じて公共施設の使用中止、修繕など迅速に対応します。また、用途廃止し利活用が見込めない公共施設については、適正な管理を行うと共に、早期の処分に努めます。

④公共施設の長寿命化による更新費用の平準化

- ・公共施設の長寿命化は、更新コストの削減や平準化の効果が期待でき、土岐市が保有する必要性を検討した上で、公共施設の更新コストよりも、コストが低く抑えられると判断した場合、長寿命化を進め、長寿命化が適さない場合は、不具合や損傷に応じた修繕を行い、安全性の確保に努めます。

⑤ユニバーサルデザインの推進

- ・公共施設の改修・更新を行う場合には、多くの市民が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備に努めます。

方針3 効率的な施設運営

効率的かつ効果的なサービスを提供するため、稼働率の向上を目指し類似施設への統合、近隣自治体との連携による共同運用など、サービス水準の向上に努め、コストの削減が図れる場合には、PFI等の民間活力導入の検討を進めます。継続的に利用者ニーズに対応したサービスが提供できるよう、公共施設等の有効活用や受益者負担の適正化など歳入の確保を図ります。

① 稼働率の向上

- ・稼働率の低い公共施設は、利用者のニーズを踏まえ、稼働率の向上を目指し、稼働率の向上が見込めない場合については、その必要性を検討し公共施設の廃止、統合、複合化に努めます。

② 運営コストの削減

- ・利用者ニーズに対応したサービスを提供しつつ、運営コストを削減するため受益者負担の適正な負担について検討し、利用料金の見直しなどに努めます。

③ 広域的な連携

- ・近隣自治体と公共施設等を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、効率的な市民サービスの向上を図るため、近隣自治体との連携による共同運用の検討を進めます。

④ 民間活力（PPP/PFI等）の活用

- ・施設の整備、更新、維持、管理運営においては、民間企業のノウハウや資金を活用することで、より効果的かつ効率的なサービスの提供や費用の削減が図れると判断できる場合には、PPP/PFIといった民間活力の導入の検討を進めます。

IV. 施設類型別の管理方針

IV-1 公共建築物

1. 行政系施設

1) 庁舎・その他行政施設

行政系施設は、市民サービスの拠点となる庁舎と市民の安全を守る消防署等に分類され、ともに市民生活に密着したサービスを提供する重要な施設です。庁舎は本庁と支所 5 施設、消防施設は消防署が 2 施設、分駐署 1 施設、消防団中核拠点施設 7 施設及び多目的対応施設 1 施設あります。適切な維持管理を進めるとともに、社会情勢と地域の実情を踏まえながら、必要に応じて整備・更新を進めていきます。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積 (平米)	個別施設計画の方針
土岐市役所	平成 30	2018	10,855.56	維持 予防保全に努める
西部支所	平成 29	2017	270.45	
鶴里支所	昭和 60	1985	61.93	
曾木支所	平成 4	1992	50.27	
駄知支所	昭和 57	1982	511.47	
肥田支所	平成 4	1992	52.65	
6 施設			11,802.33	



【庁舎・その他行政施設の課題と方針】

(課題)

- ・支所の老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・本庁舎・西部支所については、建替更新を行っているため、今後は予防保全に努めます。
- ・支所庁舎については、全体的に老朽化が進んでいるため、耐用年数経過時には、周辺にある他施設との複合化等を検討します。

2) 消防施設

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
北消防署	平成 3	1991	3,479.00	維持 予防保全に努める
南消防署	平成 10	1998	2,115.00	
南消防署濃南分駐所	平成 12	2000	214.00	
土岐津分団中核拠点市施設	平成 18	2006	189.00	—
下石分団中核拠点施設	平成 20	2008	189.00	—
妻木分団中核拠点施設	平成 18	2006	184.00	—
駄知分団中核拠点施設	平成 16	2004	184.00	—
肥田分団中核拠点施設	平成 21	2009	187.00	—
泉分団中核拠点施設	平成 14	2002	172.00	—
濃南分団中核拠点施設	平成 30	2018	263.70	—
消防多目的対応施設	平成 12	2000	241.00	維持 予防保全に努める
11 施設			7,417.70	



【消防施設の課題と方針】

(課題)

- ・全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。

(方針)

- ・消防署は、消防庁告示に示される数を基準として、防災面を考慮して施設数や規模を維持します。
- ・消防団中核拠点施設については、予防保全型の維持管理に努めます。

2. 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校 8 施設、中学校 6 施設、給食センター及びその他教育施設が 2 施設あります。学校教育系施設は、土岐市が保有する公共施設等で最も延床面積が大きい施設で、いずれも土岐市が保有すべきサービス・施設として優先度が高いものであり、計画的な維持管理・改修を行います。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐津小学校	昭和 57	1982	7,335.00	存続 予防保全・コスト平準化推進
下石小学校	平成 13	2001	6,037.00	
妻木小学校	昭和 51	1976	5,017.00	
濃南小学校	平成 26	2014	2,432.00	
駄知小学校	昭和 47	1972	6,161.00	
肥田小学校	昭和 51	1976	4,812.00	
泉小学校	平成 16	2004	8,603.00	
泉西小学校	昭和 56	1981	5,651.00	
土岐津中学校	昭和 60	1985	5,581.00	
西陵中学校	平成 11	1999	7,830.00	
濃南中学校	昭和 62	1987	3,571.00	
駄知中学校	平成 3	1991	6,119.00	
肥田中学校	昭和 59	1984	4,690.00	
泉中学校	昭和 63	1988	8,912.00	
学校給食センター	平成 22	2010	4,144.69	維持 予防保全に努める
浅野教室	昭和 54	1979	97.00	他施設との複合化等を検討する
濃南教員住宅	平成 3	1991	304.00	—
17 施設			87,296.69	



【学校教育施設の課題と方針】

（課題）

- ・全体的に老朽化が進行しており、学校施設長寿命化計画に基づく、計画的な施設の改修が求められる。
- ・児童・生徒数の減少に伴う、施設規模の縮小化を検討する必要がある。

（方針）

- ・「土岐市学校施設長寿命化計画」により計画的な施設の改修を行います。
- ・耐用年数経過時には、児童・生徒数の減少に伴う施設規模の縮小化を図るため、施設の統合・複合化を検討します。

3. 社会教育系施設

社会教育系施設は、青少年及び成人に対する教育施設であり、生涯学習分野における公的サービスとして必要性のある施設です。サービスの充実や利用者数の向上を考慮した上で、施設規模の適正化を検討していきます。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
図書館	昭和 53	1978	1,543.79	維持 予防保全に努める
美濃陶磁歴史館	昭和 53	1978	333.76	他施設との複合化等を検討する
旧文化会館	昭和 46	1971	2,675.33	
3 施設			4,552.88	



【社会教育系施設の課題と方針】

（課題）

- ・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

（方針）

- ・耐用年数経過時には、周辺にある他施設への統合・複合化を検討します。

4. 公園

公園は土岐市内に数多くあり、子供から高齢者まで多くの市民に利用される施設です。土岐市が管理する都市公園で建物を有する公園数は23公園あります。また、遊具等のその他の公園施設を有する都市公園を含めると62公園となります。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
西窯公園	昭和 52	1977	6.70	維持 予防保全に努める
大坪公園	昭和 52	1977	6.70	
大沼公園	昭和 47	1972	6.70	
日之出公園	昭和 53	1978	6.70	
西公園	昭和 48	1973	6.70	
榎公園	昭和 46	1971	6.70	
東公園	昭和 48	1973	8.50	
高山公園	平成 16	2004	6.70	
土岐川公園	平成 9	1997	12.50	
西山公園	昭和 54	1979	6.70	
津路公園	昭和 54	1979	6.70	
上田公園	昭和 55	1980	6.70	
平成公園	平成 4	1992	8.00	
セラドンパーク追沢	平成 6	1994	6.70	
泉が丘東公園	平成 8	1996	6.70	
赤サバ新池公園	平成 8	1996	6.70	
仲森公園	昭和 55	1980	6.70	
笠神公園	平成 29	2017	21.70	
駄知公園	昭和 56	1981	26.50	
学園都市中央公園	平成 20	2008	24.00	
織部の里公園	平成 10	1998	1,005.23	他施設との複合化等を検討する
土岐市総合公園	平成元	1989	566.66	維持 予防保全に努める
敷島公園	昭和 52	1977	21.70	

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積 (平米)	個別施設計画の方針
その他都市公園等(39 施設)	-	-	-	-
62 施設			1,788.59	



【公園施設の課題と方針】

(課題)

- ・比較的新しい施設が多いものの、いくつかの施設では、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・「公園長寿命化計画」により、計画的な施設の改修を行います。
- ・施設の劣化・損傷に対し、予防保全として対応できるよう定期的な点検を実施します。

5. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設として、体育館3施設、武道館1施設、弓道場1施設及びその他スポーツ施設7施設あり、レクリエーション施設として、観光施設3施設及び保養施設1施設を土岐市が保有し、管理しています。

1) スポーツ施設

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
駄知体育館	平成 13	2001	1,356.06	維持 予防保全に努める
肥田体育館	昭和 42	1967	688.00	廃止
土岐津体育館	昭和 38	1963	954.56	他施設との複合化等を検討する
武道館	昭和 31	1957	185.95	—
弓道場	平成 30	2018	318.94	—
ウェイトリフティング練習場	平成 12	2000	193.83	—
総合活動センター	平成 18	2006	666.99	他施設との複合化等を検討する
総合射撃場	昭和 59	1984	321.92	—
スポーツセンター	昭和 57	1982	1,409.04	他施設との複合化等を検討する
大徳原球場	昭和 39	1964	18.44	—
曾木グラウンド	平成 4	1992	11.04	—
肥田グラウンド	平成 2	1990	11.04	—
12 施設			6,135.81	



【スポーツ施設の課題と方針】

（課題）

- ・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- ・稼働率の高い施設がある一方、稼働率の低い施設も有り、今後、利用者数の増加により稼働率の向上が求められる。

（方針）

- ・耐用年数経過時には、施設の統合・廃止を検討します。
- ・譲渡が可能な施設については、民間譲渡・地域移管を検討します。

2) 保養施設、レクリエーション施設、観光施設

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
温泉活用型健康増進施設	平成 18	2006	2,739.77	維持 予防保全に努める
三国山キャンプ場	昭和 53	1978	317.00	—
美濃焼街道どんぶり会館	平成 10	1998	2,227.08	維持 予防保全に努める
陶史の森	平成 2	1990	735.91	
4 施設			6,019.76	



【保養施設、レクリエーション施設、観光施設の課題と方針】

（課題）

- ・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

（方針）

- ・譲渡が可能な施設については、民間譲渡を検討します。
- ・耐用年数経過時には、施設の複合化・廃止を検討します。

6. 市民文化系施設

市民文化系施設は、地域コミュニティの推進を図るための施設と、市民が文化芸術の向上を図る施設になります。現在、公民館が9施設、学習館及び文化プラザが、それぞれ1施設あります。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐津公民館	平成 18	2006	1,199.05	維持 予防保全に努める
下石公民館	平成 6	1994	1,008.00	
妻木公民館	平成 15	2003	1,209.00	
鶴里公民館	昭和 60	1985	615.00	
曾木公民館	昭和 57	1982	559.00	
駄知公民館	平成 5	1993	1,412.00	
肥田公民館	平成 4	1992	1,080.00	
泉公民館	昭和 55	1980	600.00	
泉西公民館	平成 10	1998	1,049.00	
生涯学習館	昭和 53	1978	1,686.50	
文化プラザ	昭和 56	1981	8,333.91	長寿命化に努める
11 施設			18,751.46	



【市民文化系施設の課題と方針】

(課題)

- ・比較的新しい施設が多いものの、いくつかの施設では、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- ・稼働率の高い施設がある一方、稼働率の低い施設もあり、今後、利用者数の増加により稼働率の向上が求められる。

(方針)

- ・耐用年数経過時には、周辺にある施設との統合・複合化を検討します。
- ・耐用年数経過時には、PFIによる民間活力導入を検討します。
- ・共同運用が可能な施設については、近隣自治体との広域化を検討します。

7. 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、高齢福祉施設など7施設あります。今後の高齢化の進展によりニーズが高まると予想される中、民間サービスとの役割分担も考慮の上、規模の最適化と利用率向上を図る必要があります。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
泉憩の家	昭和 51	1976	231.92	廃止予定
老人福祉センター白寿苑	昭和 56	1981	502.00	
福祉施設ひだまり	平成 11	1999	1,484.00	維持 予防保全に努める
恵風荘	平成 8	1996	2,966.76	
保健福祉センター・すこやか館	平成 7	1995	2,757.20	
三世代ふれあい館	昭和 49	1974	622.00	廃止予定
総合福祉センター・ウエルフェア土岐	平成 3	1991	4,420.00	維持 予防保全に努める
7施設			12,983.88	



【保健・福祉施設の課題と方針】

(課題)

- ・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・耐用年数経過時には、施設の廃止等を検討します。
- ・譲渡が可能な施設については、民間譲渡を検討します。
- ・他用途への有効活用が可能な施設については、転用を検討します。
- ・比較的新しい施設については、予防保全型の維持管理に努めます。

8. 子育て支援施設

子育て支援施設は、幼稚園・保育園・こども園と、児童館・児童センターで構成されており、幼稚園6施設、保育園6施設及びこども園2施設あり、児童館3施設及び児童センター2施設あります。子供達が安全に利用できるよう、計画的な維持管理を行う必要があります。一方で、社会ニーズや将来的な人口構造を考慮の上、規模や立地の最適化を図る必要があります。

1) 幼稚園・保育園・こども園

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
つまぎ保育園	平成 15	2003	947.75	こども園化を検討
みなみ保育園	昭和 42	1967	712.25	
ひだ保育園	平成 2	1990	1,117.83	
みつば保育園	昭和 53	1978	585.00	
いずみ保育園	昭和 48	1973	594.54	
久尻保育園	昭和 55	1980	1,039.94	
土岐津小学校附属幼稚園	昭和 46	1971	646.62	維持
妻木小学校附属幼稚園	昭和 49	1974	582.48	こども園化を検討
駄知小学校附属幼稚園	昭和 52	1977	921.00	
肥田小学校附属幼稚園	昭和 50	1975	493.40	
泉小学校附属幼稚園	昭和 52	1977	736.28	
泉西小学校附属幼稚園	昭和 55	1980	568.30	
西部こども園	平成 30	2018	2,012.28	維持 予防保全に努める
濃南こども園	昭和 56	1981	615.99	
14 施設			11,573.66	



【幼稚園・保育園・こども園施設の課題と方針】

(課題)

・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・「子ども子育て支援事業計画」により、計画的な施設の改修等を行います。
- ・保育園と幼稚園の幼保一体化を検討し、こども園整備に取り組めます。

2) 幼児・児童施設

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐津児童館	昭和 50	1975	231.22	維持 予防保全に努める
妻木児童館	昭和 42	1967	190.75	廃止
駄知児童センター	昭和 55	1980	314.60	維持 予防保全に努める
肥田児童センター	平成 5	1993	320.00	
泉児童館	昭和 47	1972	230.99	
5 施設			1,287.56	



【幼児・児童施設の課題と方針】

(課題)

・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

・耐用年数経過時には、施設機能の充実や施設運営の効率化を図るため統合・複合化を検討します。

9. 産業系施設

産業系施設は、陶磁器産業振興のための試験施設、産業振興施設などがあります。一部施設では指定管理者制度を導入し、施設の維持管理コストの縮減と、地場産業の振興を図っています。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
産業文化振興センター・セラトピア土岐	平成 2	1990	9,112.27	維持 予防保全に努める
美濃焼伝統産業会館	昭和 55	1980	1,977.66	複合化等を検討
陶磁器試験場セラテクノ土岐	平成 7	1995	3,571.36	維持 予防保全に努める
3 施設			14,661.29	



【産業系施設の課題と方針】

(課題)

- ・比較的新しい施設が多いものの、特定の施設では、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・耐用年数経過時には、施設機能の充実や施設運営の効率化を図るため統合・複合化を検討します。
- ・比較的新しい施設については、予防保全型の維持管理に努めます。

10. 供給処理施設

供給処理施設は、ごみ処理に関する土岐市環境センター、し尿処理に関する土岐市衛生センターの2施設があります。公共サービスとして必要性が高い施設となります。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐市環境センター	平成元	1989	5,411.96	維持 予防保全に努める
土岐市衛生センター	平成8	1996	3,773.72	
2施設			9,185.68	



【供給処理施設の課題と方針】

(課題)

- ・比較的新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。

(方針)

- ・耐用年数経過時には、施設機能の充実や施設運営の効率化を図るため複合化を検討します。
- ・共同運用が可能な施設については、近隣自治体との広域化を検討します。

11. 上・下水道施設

飲料水などを供給するための上水施設には、受水池や配水池、ポンプ場等があり、独立採算の公営企業により生活用水を供給しています。下水道施設には、雨水ポンプ場があり、こちらは一般会計と公営企業会計にて維持管理しています。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
監視室・倉庫等(3施設)	--	--	339.00	維持 計画的な修繕による長寿命化
ポンプ場(8施設)	--	--	1,203.00	維持 計画的な修繕による長寿命化 ダウンサイジングの検討
受水池(5施設)	--	--	14,135.00	
配水池(16施設)	--	--	5,028.00	
減圧弁室(3施設)	--	--	65.00	
減圧水槽(2施設)	--	--	--	
土岐市浄化センター	昭和 60	1985	17,945.00	維持 計画的な維持管理及び更新
柿野浄化センター	平成 19	2007	1,222.86	
神明口雨水ポンプ場	昭和 56	1981	104.00	維持 予防保全に努める
津路町雨水ポンプ場	昭和 56	1981	66.00	
泉大富雨水ポンプ場	昭和 58	1983	58.00	
42 施設			40,165.86	



【上・下水道施設の課題と方針】

(課題)

- ・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・上・下水道施設は、市民にとって生活基盤となる施設のため、保有総量の削減は原則行わないが、将来的にはダウンサイジングの検討を行います。
- ・「土岐市水道ビジョン」及び「土岐市下水道ストックマネジメント計画」により、計画的な維持管理及び更新を行います。
- ・予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を行います。

12. 公営住宅

公営住宅は、人口増加に対応するため、昭和20年代から40年代に多く整備されましたが、人口減少などの社会情勢の変化と施設の老朽化などを考慮し、今後のあり方について検討します。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積 (平米)	個別施設計画の方針
柿添団地	昭和30	1955	103.95	廃止予定
大藪団地	昭和45	1970	1,157.88	
旭ヶ丘団地	昭和43	1968	944.10	
第二旭ヶ丘団地	昭和47	1972	4,657.74	
丸石団地	昭和31	1956	346.50	令和4年度一部廃止予定 (138.60)
次月団地	昭和35	1960	113.88	廃止予定
五斗蒔団地	昭和46	1971	1,239.46	
追沢団地	昭和41	1966	912.63	廃止予定
	平成10	1988	5,469.24	維持継続
明楽寺団地	昭和34	1959	284.70	廃止予定
古井団地	昭和36	1961	765.08	令和4年度一部廃止予定(29.72)
若宮団地	昭和42	1967	1,443.33	廃止予定
西山団地	昭和35	1960	142.35	廃止(令和3年度)
西陵団地	昭和50	1975	1,526.40	廃止予定
上肥田団地	昭和35	1960	113.88	
西之洞団地	昭和45	1970	1,299.60	
15施設			20,520.72	



【公営住宅の課題と方針】

（課題）

・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

（方針）

- ・耐用年数経過時には、廃止に向けて検討します。
- ・既存の民間賃貸住宅等の借上げによる住宅供給を検討し効率的な住宅供給に取り組めます。

13. 医療施設

医療施設は、土岐市立総合病院、駄知診療所の2施設は、独立採算の公営企業として運営されています。

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐市立総合病院	昭和 63	1988	29,452.00	予防保全に努める
駄知診療所	昭和 52	1977	436.00	
2 施設			29,888.00	



【医療施設の課題と方針】

（課題）

・全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

（方針）

- ・「土岐市病院事業新公立病院改革プラン」にて、計画的な維持管理及び更新を行います。
- ・広域化により、土岐市立総合病院は廃止し、駄知診療所、老人保健施設やすらぎについては、利用状況等を精査し方向性を検討します。

14. その他

その他施設として、斎苑、旧小山邸、伊野川ポンプ場、前の川排水機場、自転車駐車場3施設、自動車駐車場4施設及び駅前広場を保有しています。また、行政上の用途廃止となった、公共施設を普通財産として保有しています。

1) その他

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
土岐市斎苑美しが峰	平成5	1993	2,274.53	維持 予防保全に努める
旧・小山邸	--	--	467.00	—
伊野川ポンプ場	昭和59	1984	17.10	—
前の川排水機場	平成8	1997	30.88	—
駅前自転車駐車場	令和2	2020	--	—
駅北自転車駐車場	昭和51	1976	--	—
駅西自転車駐車場	平成28	2016	--	—
駅前自動車駐車場	令和2	2020	--	—
駅北自動車駐車場	平成元	1989	--	—
駅西自動車駐車場	平成2	1990	--	—
駅前広場自動車駐車場	令和元	2019	--	—
駅前広場関連施設	平成29	2017	62.00	—
12施設			2,851.51	



【その他施設の課題と方針】

（課題）

- ・一部施設は老朽化が進行しており、施設の改修・更新の時期を迎えている。

（方針）

- ・計画的な維持管理を行います。
- ・耐用年数経過時には、P F I による民間活力導入を検討します。

2) その他（普通財産等）

【施設状況】

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積 (平米)	個別施設計画の方針
細野農業集落研修センター	昭和 58	1983	171.42	—
蘭仙農業集落研修センター	昭和 57	1982	142.44	—
こまどり会館	大正 4	1915	46.27	—
双葉町公民館	昭和 59	1984	89.25	—
浅野会館	平成 4	1992	282.00	—
肥田支所倉庫	平成 22	2010	54.57	—
岩野町公民館	昭和 55	1980	140.80	—
五斗蒔西集会場	平成 5	1993	92.75	—
神栄町公民館	—	—	43.00	—
仲森町クラブ	昭和 59	1984	181.00	—
中山市有住宅	昭和 43	1968	30.05	—
やまびこ作業所	—	—	225.79	—
土岐市休日急病診療所	昭和 52	1978	72.34	—
旧消防駄知機器庫	—	—	87.48	—
旧山神保育園	昭和 55	1980	485.20	—

施設名	代表建築年度	西暦	延床面積(平米)	個別施設計画の方針
旧曾木小学校	昭和 49	1974	2,194.00	—
旧美濃焼ランド(店舗・事務所)	—	—	0.00	—
旧美濃焼ランド(店舗・倉庫)	—	—	1,866.80	—
旧 UR 事務所	平成 20	2008	694.23	—
あま池保育園	昭和 46	1971	657.99	—
旧下石小学校附属幼稚園	昭和 47	1972	568.12	—
21 施設			8,125.50	



【その他（普通財産）の課題と方針】

（課題）

- ・比較的新しい施設が多いものの、特定の施設では、施設の改修・更新の時期を迎えている。
- ・普通財産のうちいくつかは他縁団体など地域の集まりや活動に使用している。

（方針）

- ・普通財産については、施設の利用状況により対応を検討します。
 - ① 貸付施設等は、民間譲渡や地域移管の検討をします。
 - ② 当初の役割を終えた施設は解体や売却を検討します。

※施設状況については、令和 2 年度末時点の公共建築物を記載しています。

※個別施設計画の方針は、令和 2 年度末までに個別施設計画を策定している公共施設等については、その方針を記載しており、個別施設計画の策定を行っていない公共施設等は一表記としています。

IV-2 インフラ資産

1. 道路

道路は、市民生活に最もなじみのあるインフラ資産です。日常的な点検と、計画的な維持管理を行うことでコスト削減を図ります。

【施設状況】

分類		延長(m)	面積(m ²)
市道	1級市道	34,081.95	277,439.59
	2級市道	54,511.25	311,175.84
	その他市道	411,229.21	2,200,364.98
		499,822.41	2,788,980.41



【道路の課題と方針】

(課題)

- ・道路の老朽化に伴い、抜本的な修繕が必要となっており、限られた財源の中で施設を維持することが必要となっている。

(方針)

- ・道路整備、更新、長寿命化について検討し、計画的更新によりコスト削減に努めます。
- ・定期的なパトロールや住民からの通報により、異常・損傷を早期に発見し軽微な損傷のうちに修繕する予防保全型の維持管理に努めます。

2. 橋りょう

橋りょうは、市内で352橋あります。橋りょうの架替えには莫大な費用が掛かることから計画的な維持管理を行うことでコスト縮減を図ります。

【施設状況】

分類		延長(m)	面積(m ²)
橋りょう	永久橋	4,066.44	29,026.01
	木橋	44.40	169.84
	石橋	5.00	24.90



【橋りょうの課題と方針】

(課題)

- ・全体的に老朽化が進行しており、橋りょうの改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・「土岐市橋りょう長寿命化修繕計画」により、計画的に維持・管理・修繕及び更新を行います。
- ・「事後的な対応」から「予防保全型の対応」へ転換を図り、橋の長寿命化、コスト縮減を図ります。
- ・劣化・損傷状況を早期発見するため、点検計画とその体制を構築します。

3. 上・下水道

上水道、下水道ともに市民生活には不可欠な公共サービスであり、適切に維持管理を行い機能確保に努めます。

【施設状況】

分類		延長(m)
上・下水道	上水道	573,522
	下水道(汚水路)	368,935
	下水道(雨水路)	28,820



【上・下水道の課題と方針】

(課題)

- ・管路の老朽化が進み、改修・更新の時期を迎えている。

(方針)

- ・水道事業及び下水道事業では、地震災害に備え管路の耐震化を推進し、老朽管の更新を計画的に実施します。
- ・「土岐市水道ビジョン」及び「土岐市下水道ストックマネジメント計画」により、計画的な維持・管理及び更新を行います。
- ・水道事業及び下水道事業の健全経営を確保するため、適正な受益者負担のあり方を検討します。

4. 農業系施設

農業系施設には、農地に水を送る農業用水路や排水路、農道、林道及びため池などがあります。日常的な点検と、計画的な維持管理を行うことでコスト縮減を図ります。

【施設状況】

分類		数量
農業系施設	農道	25,835.00m
	林道	24,355.00m
	ため池	1,175,250 m ³



【農業系施設の課題と方針】

（課題）

- ・農業系施設の主な利用者は農業従事者となるため、損傷による社会的影響は小さいものの定期的な補修・更新が必要となる。

（方針）

- ・維持・更新費用の低減と平準化を図るため、計画的な補修・更新を行います。

※施設状況については、令和2年度末時点のインフラ資産を記載しています。

V. 計画の推進とフォローアップ

1. 実施体制

社会情勢や市民ニーズの変化並びに経済状況に対応した公共施設等のマネジメントをするためには、市全体の施設の状況や将来の見通しについて十分理解し、長期的な視点から全体の最適化を目指すことが必要となります。

そのため、本計画に基づき具体的な取組み（統合・複合化等）を進める場合においては、施設担当部署のみでなく、全庁横断的な連携が図れる体制（政策推進会議）で検討し、庁議の決議を経て全庁的に取組みを推進します。

2. 個別計画

各部署において、本計画に沿った公共施設のマネジメントが行えるよう、必要に応じて個別計画を策定しました。

施設ごとに、利用状況、老朽化状態、更新や大規模修繕の時期等を明確にし、進捗状況を定期的にヒアリングすることで情報を集約し、全庁的な公共施設の適正管理に努めます。

3. 進捗管理

本計画は、すべての公共施設等の総合的な管理に関する全庁的な計画として位置づけ、市の最上位計画である「第六次土岐市総合計画」との整合性を図る必要があります。このため、計画の進捗管理・評価・改善といった毎年度のPDCAサイクルを確立しながら計画の実行性を高めます。



4. 土岐市公共施設等総合管理計画の見直し

本計画は、10年間という長期の計画のため、中間時点のフォローアップとして、5年後を目途に必要な応じて見直しを行うこととします。

なお、本計画の内容については、社会経済情勢の変化や上位計画の変更など、特別な事情が生じた時点で、適宜必要な見直しを行います。